

仏教認識論における「所与」(given)

信州大学 護山真也

発表要旨

本発表が目指すところは、仏教認識論 (Buddhist epistemology) の大成者であるダルマキールティ (Dharmakīrti, ca. 600-660) の哲学体系における「所与」(given) が内包する問題を、比較哲学の観点から究明することにある。

言うまでもなく所与とは、デカルト (René Descartes, 1596-1650) 以来の近代認識論の伝統、わけてもロック (John Locke, 1632-1704) やヒューム (David Hume, 1711-1776) に代表されるイギリス経験論の伝統において、経験的知識の基礎となるものとして措定されたものである。その伝統では、私たちの目前にあるはずの物理的対象（「リンゴ」と呼ばれるなんらかの物体）とは別に、私たちの意識に直接的に与えられたものとして赤さなどの色、特定の香りや味などがあるとされる。これらの感覚与件 (sense data) が経験的知識の基層を成す。

上述の近代的な認識論の図式（物理的対象—感覚与件—意識）は、ダルマキールティの仏教哲学においても同様に認められる。その前提とされる存在論は、外界を認める経量部的なものとして外界を認めない瑜伽行唯識派的なものとの二つの柱から成る。前者に対する一般的な理解によれば、外的な諸原子の集合体から投げ与えられた形象 (ākāra) がまずあり、そしてその形象を捉える反省的意識があるとされる。ここまでは、イギリス経験論の伝統が描き出す図式と大差ない。

しかしながら、上記の所与をめぐる説明（自然の因果に基づく説明）は、あくまでも経験的知識の形成プロセスという側面から記述されたものであり、そこには、所与をめぐるもう一つの重要な課題が欠落している。その課題とは、20 世紀前半のセンス・データ論者たちによって提起された経験的知識の正当化 (justification) に関わるものである。すなわち、経験的知識はそれが「知識」(knowledge) である以上、正当化の要件を満たさなければならない。ある信念が別の信念によって正当化されるとしても、その正当化した方の信念もまた別の信念によって正当化される必要がある。こうして、経験的知識を正当化する、基盤となる信念を探っていくと、最終的には、それ自体で不可謬である感覚そのものにまで遡行する。その感覚の対象となるもの、それが感覚与件である。

ところが、このような古典的センス・データ論者の基礎づけ主義 (foundationalism) に対しては、種々の反論が提起されている。中でもセラーズ (Wilfrid Sellars, 1912-1989) による「所与の神話」(myth of given) は、基礎づけ主義に対する根本的な反論として知られてい

る。すなわち、経験的知識の基礎に感覚与件(所与)に関わる感覚が置かれるとするならば、その感覚は個物(particular)を対象とするものであり、事実を対象とする知識ではありえないはずである。しかし、感覚与件に対する感覚が経験的知識の基礎として、信念の正当化に寄与するとするならば、その感覚はある種の命題的態度として、理由の論理空間(logical space of reason)に配置されなければならない。古典的センス・データ論者は、〈感覚は個物を対象とすること〉か、あるいは〈感覚はある種の認知的な経験であること〉か、そのいずれかを放棄しない限り、自身の基礎づけ主義のテーゼを守りぬくことはできない。このジレンマを無視して構築された彼らの考えは、「所与の神話」として解体されるべき運命にある、とセラーズは論じる。

ここで重要なのは、セラーズの批判は、所与が理由の論理空間に組み込まれるかどうか、別言すれば、所与が概念的なものか否か、というポイントに向けられているということである。というのも、ダルマキールティの議論に上記の批判をあてはめた場合、まさしく所与に相当する心的形象(ākāra)が概念的なものか否かという点は、仏教認識論の枠内においても見過ごすことのできない難題であるからである。

さらにセラーズの批判との関連から、「そもそもダルマキールティの認識論を古典的センス・データ論者たちが目論んだのと同じ〈基礎づけ主義〉の亜流に分類することは妥当なのか」という別の問題も惹起する。先に見た通り、物理的対象から、何らかの情報(感覚与件)が与えられ、その知覚経験を前提とすることで、後の推論的知識が形成されるというプロセスは、ダルマキールティの議論にも重なり会う。しかし、それはいわば自然の因果法則(刺激—反応システム)に従って、我々の認識が形成されるプロセスを描いたにすぎない。一方、セラーズが問題としたものは、その知覚経験は、以後の推論的知識を正当化する要因として、理由の論理空間に配置できるか、ということであった。はたして、ダルマキールティの著作の中に、形象の認識から後の推論的知識が正当化される、という議論は見出されるのだろうか。そして、ダルマキールティの認識論の体系は、〈基礎づけ主義〉を生み出した西洋の経験主義的な認識論とどの程度まで類似したものとして捉えられるのだろうか。

おおよそ以上のような問題点を念頭におきながら、本発表では、ダルマキールティの知覚論を比較哲学的な観点から捉えなおしてみたいと考えている。